

各申請に必要な書類

指定下水道工事店申請書類

NO	提出書類等	様式等	新規・継続申請		異動届					責任技術者			辞退	再交付	注意事項	
			個人	法人	個人			法人			新規 (個人)	新規 (法人)				解除
					名称	代表者	住所	名称	所在地	代表者						
1	指定工事店申請書類確認一覧表		○	○												この確認一覧表で提出書類をチェックし、申請書類と同時に提出すること。
2	指定下水道工事店指定申請書 (新規・継続)	様式第1号(第3条関係)	○	○												
3	指定下水道工事店異動届	様式第6号(第9条関係)			○	○	○	○	○	○						①組織変更②代表者の異動③商号変更④営業所移転⑤責任技術者の異動⑥住所または電話番号の変更以上4つの項目の内、該当する項目があれば 速やかに 提出すること。
4	身分証明書		○	○		○				○						原本を提出すること。 発行後、3か月以内のもの。 代表者の身分証明書を提出すること。 ※身分証明書は、本籍地の市役所で発行してもらえます。 代表者が外国籍であれば宣誓書が必要です。
5	登記されていないことの証明書		○	○		○				○						原本を提出すること。 発行後、3か月以内のもの。 代表者の登記されていないことの証明書を提出すること。 ※登記されていないことの証明書は、法務局で発行してもらえます。
6	住民票		○	○			○									写し可 代表者の住民票を提出すること。 発行後、3か月以内のもの。
7	経歴書		○	○		○				○						個人、法人どちらの場合でも、創立年月日を記載の上、創立後の会社の動きを記載もしくは代表者の今までの経歴を記載すること。
8	定款の写し			○												①最終ページに申請書提出日の日付を記載すること。 ②最終ページに事業者名称及び代表者名が記載されていない場合は、記載し社印及び代表者印を押印すること。 ③最終ページに「当会社の現行定款である」と原本と相違ないことを示す文章が記載されていない場合は、記載すること。
9	登記事項証明書							○	○	○						写し可 法務局発行の登記簿謄本のこと。
10	営業所の平面図および写真		○	○			○			○						①内部:事務室 ②外部:看板、事務所全体 各1枚ずつ。 <写真について> ①については、 事務机と事務室内全体 が写っていること。 ②については、 固定されており道端側から見ても見える大きさの看板 がはっきりと写っていること。 事務所全体と看板 が写っていること。
11	手数料		○	○									○			①新規申請の場合: 10,000円 ②更新申請の場合: 5,000円 ③再交付申請の場合: 2,000円 ①については、後日、通知書と納付書を送付しますので、手数料を納付書で納入の上、指定下水道工事店証の受渡時に納付書の領収書を持参してください。 ②については、別途通知書で通知いたします。 ③については、再交付申請書提出時に手数料を納めてください。
12	専属責任技術者名簿(新規・解除)	様式第2号(第3条関係)	○	○						○	○	○				
13	責任技術者証の写し(カード型)		○	○	○			○		○	○	○				
14	①健康保険組合被保険者証、政府 管掌健康保険被保険者証の写し		○	○						○	○					
15	②雇用保険被保険者資格取得確認 通知書および保険料領収書の写し		○							○						専属責任技術者名簿の提出の際は、 法人については、12のみ提出すること。 個人については、12または13もしくは14の内いずれか一つを提出すること。
16	③従業員全員の賃金台帳または源泉 徴収簿および所得税納付額領収 書の写し		○							○						

NO	提出書類等	様式等	新規・継続申請		異動届						責任技術者			再交付	注意事項
			個人	法人	個人			法人			新規 (個人)	新規 (法人)	解除		
					名称	代表者	住所	名称	所在地	代表者					
17	排水設備工事で必要となる機械器具一覧表と一覧表記載の写真		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											デジタルカメラやボラロイドカメラでも可。ただし、写真は工事台帳や別紙に貼り付けてください。 また、写真の横にどのような機械器具類なのか名称を記載すること。 工事施工に必要な設備及び機械器具類の写真 各1枚ずつ。 ホルソ・水平器・オートレベル・バックホートラックの写真は必須。各写真はしっかり写っていること。 ※半年以内の写真を提出すること。
18	前年度の市町村税納税証明書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											法人の場合は、営業所所在地の市役所で発行してもらった法人税の納税証明書。 個人の場合は、申請人の住所の市役所で発行してもらった市民税の納税証明書。 写し可
19	指定下水道工事店指定辞退届	様式第5号(第9条関係)											<input type="radio"/>		指定工事店規則第2条の資格要件を欠くに至ったとき、または指定工事店としての営業を廃止し、もしくは休止しようとするときは、 直ちに提出 すること。
20	指定工事店証				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>		工事店証の原本を提出すること。
21	再交付申請書	様式第4号(第4条関係)											<input type="radio"/>		工事店証をき損し、または紛失したときは、 直ちに提出 すること。